

令和2年塩尻市議会6月定例会

産業建設委員会会議録

○日 時 令和2年6月19日（金） 午前10時42分

○場 所 全員協議会室

○審査事項

議案第21号 令和2年度塩尻市一般会計補正予算（第4号）中 歳出7款商工費

○出席委員

委員長	篠原 敏宏 君	副委員長	中野 重則 君
委員	中村 努 君	委員	古畑 秀夫 君
委員	牧野 直樹 君		
議長	丸山 寿子 君		

○欠席委員

なし

○説明のため出席した理事者・職員

別紙名簿のとおり

○議会事務局職員

議会事務局長	小松 秀典 君	事務局次長	赤津 廣子 君
議事総務係主事	小林 貴裕 君		

午前10時42分 開会

○委員長 おはようございます。御苦労さまでございます。全員おそろいのようなので、ただいまから産業建設委員会を開会いたします。

この際、申し上げます。発言に際しましては、議事の円滑な進行のため委員長の指名を受けたもののみの発言といたします。また、発言に際しては必ずマイクを使用してください。

それでは、審査に入ります前に、理事者から御挨拶があればお願いをいたします。

理事者挨拶

○副市長 委員会をお開きいただきまして、ありがとうございます。御提案を申し上げます補正予算につきまして、よろしく御審査をいただきますようお願いを申し上げます。

○委員長 それでは、早速、追加議案の審査を行います。当委員会に付託された議案は別紙委員会付託案件表の

とおりであります。

なお、発言に際しては、議事の円滑な進行のため委員長の指名を受けたもののみの発言とします。議事進行への御協力をお願いいたします。

議案第 21 号 令和 2 年度塩尻市一般会計補正予算（第 4 号）中 歳出 7 款商工費

○**委員長** それでは、議案第 21 号令和 2 年度塩尻市一般会計補正予算（第 4 号）中、当委員会に付託された部分についてを議題といたします。説明を求めます。

○**産業政策課長** それでは、歳出の御説明を申し上げます。補正予算書 13、14 ページをお願いいたします。7 款商工費の最初の白丸、中小企業融資あっせん事業中小企業融資あっせん資金預託金につきまして、8 億 4,000 万円の増額補正をお願いするものです。6 月に入り、4 月、5 月に比べますと、借入件数は減少傾向になってきておりますが、不安定な経済状況の影響からまだまだ融資申請が落ち着く状況にありません。また、向こう 3 か月ほどの融資見通しを各金融期間へ聞き取りを行い、今後さらに 40 億円ほどの融資が見込まれるのでは、そのような御意見をいただいたことから、補正予算第 2 号に続き再度補正予算を計上させていただき、安定した融資貸付けに努めてまいりたいと考えております。ちなみに、直近での融資件数は約 380 件、融資額は約 50 億円であり、今回の補正により融資可能額は約 64 億円、新たに 40 億円増やし、合計 104 億円とするものでございます。

続いての白丸、新型コロナウイルス感染症対策中小企業等支援事業の最初の黒ポツ、会計年度任用職員報酬及びその下の社会保険料、費用弁償につきまして、合計 296 万 4,000 円の増額補正をお願いするものでございます。さきの補正予算、第 2 号で承認をいただきました市の独自支援策、中小企業等事業継続給付金事業や、今回上程させていただきます、プレミアム付商品券事業における申請書類受付や書類整理、文書発送等の事務処理業務を行う会計年度任用職員を雇用する経費でございます。なお、今回は緊急雇用対策としまして、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、離職等を余儀なくされた方を対象に募集をかけ、一時的に総務人事課の予算対応となっておりますが、3 名の方を採用し今週から勤務していただいております。

続いての黒ポツ、中小企業融資あっせん保証料補給金につきまして 2 億 6,730 万円の増額補正をお願いするものでございます。こちらにつきましては、新型コロナウイルス感染症対策特別資金の借入時に事業者が信用保証協会に支払う保証料を塩尻市が補給する制度であり、該当月の翌月に保証協会へ支払うこととなっております。この保証料は、融資実行額に保証料率と融資年数等を掛けたもので算定され、借入時のみ支払うこととなっております。また、事業者が繰り上げ返済等を行った場合、保証料の一部が保証協会から返戻されてまいります。さきの預託金増額に伴いまして、融資貸付額も増える見通しであることから、9 月頃までを想定し補正予算を計上させていただきました。

続いての黒ポツ、中小企業融資あっせん利子補給金につきましては、4,672 万円の増額補正をお願いするものでございます。こちらにつきましても、保証料補給金と同様、事業者が支払った利息に対し、3 年間、市が補助する制度となっております。また、さきの預託金増額に伴い融資貸付金も増える見通しであることから、9 月頃までを想定し補正予算を計上させていただいております。

○**産業政策課長** 続いての白丸、プレミアム付商品券事業の最初の黒ポツ、プレミアム付商品券事務費負担金につきましては、2,000 万円の増額補正をお願いするものでございます。こちらにつきましては、商品券やポスタ

一の印刷代、販売当日の交通誘導員等の人件費や郵送料等の通信費など、商品券の発行に必要な経費を計上させていただきます。概算事業費では商品券やポスター、参加店一覧のチラシ等の印刷代で約 800 万円、交通整理等のガードマンや現金輸送に伴う委託費で約 500 万円、宣伝広告、通信費で約 200 万円、備品レンタル等で約 300 万円、その他の事務費等で、約 200 万円と見込んでおり、平成 27 年度に実施しましたプレミアム付商品券事業の事務費、約 1,200 万円を参考に積算してございます。なお、事務費につきましては塩尻市プレミアム付商品券事業実行委員会に負担金を交付する予定ですが、事業費の確定により精算処理を行うこととしてございます。次の黒ポツ、プレミアム付商品券事業負担金につきましては、3 億円の増額補正をお願いするものでございます。詳細につきましては関係資料で説明させていただきます。資料を配付してもよろしいでしょうか。

○委員長 配付を認めます。

○産業政策課長 それでは資料に沿って説明を申し上げます。まだ制度設計の最中であり、現時点で決定している事項について御説明申し上げます。実施目的につきましては地域経済活動の再開、消費環境を下支えすることを目的に、今回プレミアム付商品券を発行することとしております。実施主体につきましては、市内の主な経済団体を中心に実行委員会を構成し、商工会議所が事務事業を行うこととしてございます。

発行額の概要につきましては、発行総額は過去最高となります 13 億円、プレミアム率を 30%とし、より多くの市民の皆様に購入し利用していただく設計となっております。また財源につきましては県の補正予算の対象であります。地域支えあいプラスワン消費促進事業補助金が利用できることから、これを利用し、残りを市の財政調整基金を充てることとしております。なお、国の臨時交付金がつきましたら充当する予定でございます。

県の補助金につきましては、人口及び事業所数等を参考に算出すると伺っており、塩尻市においては約 1.4 億円程度と伺っております。

発行内容につきましては、商品券名をしおじり元気応援券とし、13,000 円の商品券を 10,000 円で購入できます。また、過去の商品券の利用状況を見ますと、ほとんどが大型店等での利用となっており、地元の小売店等の利用が少ない傾向となっていることから、今回は地元商店等で利用できる限定券、地域応援券を設けることで地元事業者への直接支援を図ってまいります。地域応援券と共通券の割合につきましては、地元への還元を多くしたい一方、過去の利用者の利用状況を考慮し、6,000 円と 7,000 円とで分けてございます。購入可能者は塩尻市民限定とし、販売につきましては、県の印刷や広報活動等を考慮し、最短となる 7 月 18 日の土曜日から 1 週間通してございます。初日の販売につきましては、購入者は多いことが想定されるため、3 密回避を考慮し市内 10 地区で販売することとしております。また、3 密回避における対策としまして、今回 13 億ということで、大分発行数が多いため、市民に向けては、ある程度時間に余裕をもって購入できるということも周知していきたいと考えておりますし、事前に申込書を広報で各家庭に配布する予定としております。その申込書で家族分を 1 人が購入できる制度とすることで、購入対象者全員が購入に訪れる必要がないと、そのような対策を講じたいと考えております。

利用の期間につきましては、県の補助金を利用することから、精算事務を含め、年度内に会計処理をする必要があるため、年内 12 月 31 日までの利用期間としてございます。今後の予定としましては、今月中に事業者を募集し、7 月には利用店の広報等を行っていくこととしております。説明は以上でございます。

○観光課長 それでは引き続きまして、同じページ 13、14 ページになりますけれども、その下、同じく商工費 5

目観光費18節負担金補助及び交付金の右側の白丸、新型コロナウイルス感染症対策観光振興事業としまして、観光産業振興負担金として1,600万円の増額をお願いするものでございます。事業概要の詳細を別紙にて作成してありますので、お配りさせていただいてよろしいでしょうか。

○委員長 許可いたします。

○観光課長 お配りさせていただきました資料に基づきまして説明をさせていただきます。今回の観光としましては、4つのメニューについて検討してきております。まず上を見ていただきたいと思うのですが、6月、7月、8月ということで、経済活動再開に向けまして、県が道筋を立ててございます。県のロードマップが、6月から7月9日まで県内需要拡大・交流展開期、7月10日以降は県外へ需要を拡大していく、8月に入れば新たな日常での活動を定着させていくというスキームの中で、市としましても、観光のロードマップをここに目標として定めさせていただきました。県に準じまして、7月の頭までは、市内観光の需要を喚起しまして、地域の魅力の掘り起こし期とさせていただいて、7月の10日以降につきましては、県内観光需要の喚起、それから誘客促進に務めてまいりたいというロードマップに従いまして、4つのメニューを組み立ててきてございます。

4つのこのメニューにつきましては、それぞれメニューごと、市内宿泊施設、旅行会社、バス会社、土産物屋等、特にコロナ禍におきまして、著しく、営業に際しまして、客が減ったところの事業者を支援していこうということで、それぞれの団体に御意見をお聞きする中で、協議を重ねてまいりました。その中でこのスキームとして組み立ててきまして、事業者並びに市民が利用しやすい内容として、この4つを提案させていただきたいと思っております。

まず①につきまして、宿泊支援ふっこう割+Plusというものでございます。実際には、県のふっこう割、県民向け宿泊割引、国のG o T oキャンペーン等が、これからずっと順次進んでいきますけれども、それらの割引に対しまして、市単独で補助の上乗せを行い、近いところの観光から需要喚起に努め、コロナ禍自粛に伴う市民の心身リフレッシュと、県民の市内への誘客による観光需要の掘り起こしに努めてまいりたいというものであります。

これにつきましては、要件がございます。①とありますけれども、内容の①を見ていただきたいと思うのですが、1万円以上の市内宿泊商品ということで、1万円以上の商品で市内に泊まっていた場合に、長野県民であれば、3,000円の補助をしていくということで、塩尻市内に宿泊をしていただこうというものであります。②につきましては、塩尻市民のみになりますけれども、市民が県内の宿泊施設を利用した場合、県内の宿泊商品を購入した場合に、県のふっこう割は5,000円ですけれども、それにプラス1,000円をさせていただいて、心身のリフレッシュを図っていただこうというものでございます。県に準じまして、連泊につきましては3連泊までという形になっておりますので、市も同じ形で支援していきたいと思っております。実際には、県のふっこう割が、本来であれば6月18日で終わる予定だったのですが、それが6月いっぱい延期をされ、また7月からは、県民向けの宿泊割引ということで似たような割引を、県のほうで7月いっぱいやる。今、国のほうでまだ事業者の委託のほうになっておりますが、国のG o T oキャンペーンがどういう形で出てくるか分かりませんが、市としましては、同じ形で補助をしていきたいと思っております。一応この①の事業につきましては、事業費として330万円という割当をしてございます。

続きまして、右側②番にあります感染症対策を講じたバス旅行に対する運行補助ということで、感染症対策を

講じた事業者のバス利用代金に係る補助ということでございます。

要件は、市内のまず団体であること。市内の旅行会社を介し企画されたもので、市内のバス会社を利用することということで、市民が3分の2以上参加しているということが前提になります。6月20日申込み分から9月30日までのバス移動に対しまして、地区、職場、PTA等で団体旅行等に使用するバス代の補助を1台1日当たり利用したバス代金の3分の2を補助して、今現在、そのバスの運行が、まず観光バスない状況でありますので、まず動かす。このコロナ禍の中にありまして、今年はバス旅行を控えようということではなくて、市のほうで3分の2のバス代を補助するので、密を避けた運営をしていただいて、なるべくバスを使っていたらこうということなのでございます。

2つ目の四角になりますが、コロナ禍における夏休みのバスツアーを企画・造成・運行ということで、こちらにつきましては、強制的に観光協会がツアーバスを企画しまして、市内の旅行会社を通して、観光協会独自では販売できませんので、企画したツアーを旅行会社が販売するという形で、短い夏休みの間に子供たちに市内のいいところをもう一度再発見していただくというような内容で、10本程度の企画旅行をつくりまして募集をして、バスを強制的に動かしていくということになっております。これがバス旅行に対する運行補助であります。

左下になりますが、③番目の体験・土産クーポン+Plus ということで、やはり土産屋が大変苦勞したということ、それからいろいろな体験施設もあるのですけれども、そういったものが利用されていないということで、コロナによる休業等の影響が顕著な業種に対しまして、誘導をし、営業促進を図って経済循環を促していくというものであります。基本的には観光客を対象にした市内の体験・土産物店であるということで、基本的には今現在は観光協会に属しているところから業種を引っ張っていきますけれども、手挙げ式でありますので、申し込んでいただく事業者があれば取り込んでいきまして、そこも対象にしていきたいと思っております。

体験・土産物等に使用できる500円券2枚のクーポンを7月1日号の広報しおじりに折り込みまして、各世帯に配布し、使用を促していきます。利用期間は7月1日から9月30日までということで、まだ先になるのですが、9月になると塩尻のぶどうが始まりますので、その観光農園等に対してブドウ狩り体験ということで使えるような形で9月まで延ばしてございます。基本的にはこの券だけでの使用はできなくて、1,000円以上使った場合に500円券1枚、2,000円以上で500円券2枚が使えるという形でクーポンを作成していきたいと思っております。

最後になります、④番の地域の観光資源発掘支援金ということで、6月の最初を先ほどロードマップにもありましたように、地域の魅力掘り起し期ということで設定してありますので、ゆくゆくはアフターコロナに向けまして、地域の魅力を再発見し、今後の観光資源として活用できる素材の発掘を支援していきたいということです。要件としましては市内の各地区等におきまして、地区等ですので、いろんな団体も含めておりますけれども、そういったところが、例えば、うちの地区にこういった整備をすれば展望台がきれいにできるので遊歩道を整備したいとか、もともとあるウォーキングコースをこの際もう一度みんなで見直して、観光パンフレットといいたいか、ウォーキングに関するパンフレットを作っていきたいとか、そういった地域素材を発掘していただくための支援をしていきたいと思っております。それに活用するべく、新たな素材の保全活動・誘客促進等に係る事業費の10分の9、上限としましては20万円を補助していこうというものでございます。

事業費を先ほど①番だけ言いましたけれども、②番のバス事業につきましては、おおよそ830万円程度。体験・土産クーポン支援につきましては330万円程度、④番につきましては110万円程度ということになっております

が、全体を観光協会に負担金として支出をしまして、この中での資金の割当てといたしますか、全体に使われていくところへ手厚く支援をしていこうと思っておりますので、中は流動的に使っていきたいと思っておりますので、よろしくお祈いします。以上、7款商工費につきましては以上となります。御審議のほど、よろしくお祈いいたします。

○委員長 それでは、質疑を行います。委員より御質問、御意見ありましたらどうぞ。

○中村努委員 中小企業のあっせん事業ですが、先日の委員会でも持続化給付金の相談状況をお聞きしたのですが、その後の状況はどうですか。

○産業政策課長 直近の数字になりますが、総合窓口への電話相談が309件。窓口直接来ていただいている件数が195件。そのうち持続化給付金の問い合わせが249件ございます。あと、直接申請支援した件数が115件となっております。

○中村努委員 この中小企業あっせん事業はこの予算では380件分という説明でしたけれど、今のこの現状としては、その補正予算以前の融資の実績はどのくらいされているのか分かりますか。

○産業政策課長 4月の融資件数につきましては179件。融資額につきましては、約26億円になってございます。5月につきましては138件。融資額につきましては、約16億円となっております。6月につきましては、直近ですけれど約40件。融資額につきましては、約7億5,000万円ほどになってございます。以上です。

○中村努委員 今回、中小企業支援で主になるのが、この持続化給付金と中小企業のあっせん事業だと思いますが、持続化給付金のほうは3,000事業者分をたしか想定したと思うのですが、実際給付したのは約1割くらい、111件ですか。

○産業政策課長 先ほどお答えしました持続化給付金は、国の制度のほうを説明させていただきました。そちらにつきましては、問い合わせ件数が249件。申請の支援をしたものが115件になってございます。あと、先ほどお話をいただきました市の独自事業、中小企業事業継続給付金。これは一応3,000件を目途に3億円の前回補正予算をさせていただきましたが、現在では153件の受け付けを市のほうでは受けてございます。また、持続化給付金につきましては、ほとんどが基本オンライン、インターネットでの申込みになってございます。ですので、自分でできる方は多分、自分で申し込んでしまっていると思います。できない方が総合窓口のほうへ問い合わせをいただくものです。ただ、そのオンラインの申請件数というのが、市のほうでは把握できない状況になってございます。以上です。

○中村努委員 普通で考えると給付金の方を優先して、そこから外れた人が融資の方に回るのかなという印象があるのですが、そうでもないわけですか。

○産業政策課長 今回の融資の件数もありますが、一回で借りる限度額3,000万円を想定しております。ただ、割合としては、やはり全体からするとそこまで多くない感じです。逆に、小規模事業者、実際の数字を上げますと、例えば100万円から借りる方もいらっしゃいますし、それ以下から借りる方も実際いらっしゃいますので、幅は大分広い方が借りていらっしゃるかなと感じております。

○中村努委員 感想でいいのですが、当然市の独自の上乗せというのも、元の国の条件を満たされていないので、持続化給付金を申請するのと、この融資斡旋を申し込みするのと、ハードルが高い低いというのは、どんな感じですか。

○産業政策課長 持続化給付金につきましては、やはり前年度対比 50%という条件がまず一点ついてまいります。あと、申請自体がオンラインということになりますので、そこで断念をする方はそんなにいないと思うのですが、やはりなかなか難しいところはあろうかと。融資につきましても、一応減少率に応じて借りることはできます。また、相談窓口につきましては、商工会議所であったり、銀行で常に取り扱っていただけますし、申請自体も紙ベースで申請いただいています。感じとしては、融資になりますと借入れというところで、抵抗のある方はいらっしゃることはあると思いますけれども、いいところも悪いところもそれぞれあるのかなという感じを持ってございます。

○産業振興事業部長（産業政策・観光担当） 先ほどの融資と給付金の使い方でございますけれども、市のほうの融資制度は3年間実質無利子、しかも返済を据置きということで24か月取りまして、まずは融資で会社の手元資金を多くしておいていただいて、国からの給付金はどうしてもタイムラグがありますので、持続化給付金もそうですけれども、家賃も雇用調整助成金も、どうしても1か月、2か月先の給付になりますので、その間をこの有利な融資制度でしのいでいただいて、事業を継続していただく、そういった使い方をされている事業者が、多いことは事実でございます。

○中村努委員 よく分かりました。今後のことになってしまうのですが、特に持続化給付金にあって、なかなか条件が合わずに諦めてしまったという方に対して、実際には前年の売上の減少比というところで引っかかるという人が結構いると聞いているのですが、今後そういった事業者を救済するような事業というのは、何かお考えですか。

○産業政策課長 現時点では、このような人も動くような経済状況の中で、市としましては、まずはプレミアム付商品券等で、地域経済を動かしてまいりたいと、そのような考えでおります。以上です。

○産業振興部長（産業政策・観光担当） ご質問の持続化給付金ですが、1か月で50%以上減少がないと対象にならなくて、当然ゼロから50%の減少幅の人は対象になってこない、そういったところをどう救済するかという趣旨で捉えておりますけれども、そういった皆さんも、今後仮にまた社会情勢第二波が来て悪化したときに、これから先12月まで1か月でも50%以上減少する月があれば持続化給付金を対象にできると、そういう制度でありますので、今現時点では今後の状況を見ながら、事業者支援はしてまいりたいと考えております。

○委員長 よろしいですか。ほかに。

○古畑秀夫委員 プレミアム付商品券の関係ですけど、これは県が1,000円券か何かで13枚あるということですか。市内の中小事業者と大型店、両方使えるのが1万3,000円で、大型店で使えるのは7,000円ということですか。中小事業者というのは、どの程度の規模を指しているのか。説明をお願いします。

○産業政策課長 今回の資料に基づきまして、例えばア、市内の中小事業者のみ使える地域振興券、こちらにつきましては、基本的に塩尻市内に本店を設けている事業者であれば、全て該当という形を考えてございます。イのほうの、大型店を含むというものにつきましては、市内事業者も可能ですし、そのほか大型店も使えるという分けになってございます。ですので、アとイの合計1万3,000円分につきましては、全て市内事業者では使える、このような制度設計になってございます。

○古畑秀夫委員 これは、1枚1,000円券ということなのか。

○産業政策課長 それにつきましては、一応区別をつけようと思っておりますが、今現在まだ制度設計中で

して、来週早々には公にしていきたいと考えてございます。

○古畑秀夫委員 それからもう1つ、新型コロナの中小企業者支援事業で、会計年度任用職員3人、雇用を失った人ということで、これは結構なことだと思いますが、この期間というのは来年3月までということでしょうか。

○産業政策課長 現時点では、予算的には10月いっぱいを目途にございますが、今後の経済状況ですとか市の業務内容等で、まだ人を継続して雇っていききたいということになれば、また補正予算等を上げさせていただければと考えてございます。

○委員長 よろしいですか。ほかに。

私から。先ほどのプレミアム付商品券のイの件ですが、この大型店というのは、市のこの制度に応募した事業者ということで、市外の事業者も含むということによろしいわけですか。

○産業政策課長 今回のア、イ両方に該当する事業者につきましては、今後事業者の参加を募集しまして、手を上げていただいた方、また全員を一応対象ということで考えてございます。ですので、例えば小売ですとかスーパーのほかに、衣料や造園、水道工事も手を挙げていただければ、そういったところも使えるということで、業種については極力絞るということは考えてございません。

○委員長 それで、大型店の事業者は、全て市内の事業者ですか。

○産業政策課長 大型店につきましては、市内で営業している事業者です。

○委員長 市内ですね。

○産業政策課長 市外で使うということは、できません。

○委員長 できないということですね。はい、分かりました。

○副委員長 細かなことですが、購入可能者が塩尻市民というのは年齢制限はあるのですか。

○産業政策課長 現時点では部数も販売総数10万セットを御用意しますので、現在では年齢制限を設けないということで考えてございます。

○委員長 よろしいですか。ほかに。

○中村努委員 観光振興事業の関係になりますが、4種類、御説明いただきましたが、①と②、これについては、例えば1番だと宿泊施設がふっこう割だとかいろいろな割引後の商品を市民に提示してくれるのか。2番についても観光協会あるいはバス会社が割引後の料金で周知というか、コマーシャルというか、そのようなものに市民が申し込むという、そういう感じになるのでしょうか。

○観光課長 お話にありました、1番も2番もそうですが、基本、市内の旅行業者を通すということが筋になっております。ここを必ず通すことによりまして、まず1番ですと旅行会社を通して塩尻のどこどこに泊まりたいということをお話をいただくと、そこでしたら全体の宿泊料金として1万1,000円かかりますので、ここから県のふっこう割5,000円を引いて、さらに市からの3,000円を引くと御自分の負担は3,000円ですよということで、旅行会社は3,000円しかもらわないです。5,000円を県に請求をしたり3,000円を観光協会に請求をして旅行社に払っていくというスキームになってございます。

2番のバス旅行につきましても、基本は旅行会社で確実に旅行が遂行されたということが、個人旅行ですので、うちでは分かりませんので、旅行会社が確実にやったというものを確認した上で、市内の旅行会社を使い、市民

が乗っているということで、既に割引をした金額で営業なりをしていただいて、利用者からは3分の2を差し引いた金額だけ受領していただいて、3分の2を市のほうへ、上限がありますが、観光協会へ請求をしていただくという形になっております。ちなみに、市の旅行会社につきましては、7事業所ございます。それからバスにつきましては、4つの事業所がバスを持っているということで、それぞれお願いをしていきたいと思っております。以上です。

○中村努委員 内容はそのようなことなのですが、市民への周知、市民としてどうやってこれを利用しようかといったときに、例えば3番については市の広報に割引のものがあるのでそれを使ってくださいということなのですが、1番と2番は、それぞれのところが何かコマーシャルしてくれないと、そういうものがあるということが分からないし、実際に総額はこれだけだけれども、これぐらいの補助がありますという表現なのか、それも差引きで幾らでこれができますという、そういう周知をして、特に市民は、こういう制度を熟知しなくても大丈夫なのでしょうか。

○観光課長 お話のとおり、市民の方が一体どこの旅館に対して幾らの補助をもらって、自己負担が幾らなのかということは、今現在、県のふっこう割をやっている上では、市内の商品については実際には公表しているものは一切ありません。ただ、旅行会社が県のふっこう割を使って塩尻に泊まりたいという要望を元に、市内の旅行会社が独自で商品を作って県のふっこう割を乗せ、市の補助を乗せ、利用者負担はこれだけになりますよという提示をするという形になっています。

基本的には、今ある商品としては温泉場の商品しかないのが現状ですが、旅行会社の自助努力も含めまして、市から市内ではこういうところが使えますということもしっかり旅行会社でPRしてもらい、自己負担については幾らになりますということで、分かるようにしていただいて、旅行会社が販売をしていくという形になるので、市民に対しての周知につきましては、市が広報に入れる形での周知の方法で、県のふっこう割を使って市の負担を使うと8,000円の補助が出るので、残りが自己負担ですよということが分かるようにして周知はしていきたいと思っております。

○中村努委員 では、周知の主体は旅行事業者ということでもいいわけですか。

○観光課長 旅行商品まで、いわゆる旅館名まで載った商品の周知については旅行会社と思っていただいて。ただこの制度としては観光協会がやっていきますので、観光協会は県のふっこう割と市のふっこう割プラスで5,000円と3,000円の補助があるので、市内を使ってくださいという周知はしますが、どこの旅館が幾ら使えますという周知は旅行会社になります。

○委員長 よろしいですか。

○中村努委員 はい。

○委員長 ほかに。

○産業政策課長 先ほど、融資件数につきまして、一点、訂正をお願いしたいと思います。6月の融資件数を41件と申し上げましたが、実際には直近では66件でございました。訂正いたします。

○委員長 66件に訂正と。

○産業政策課長 金額は変わらないです。

○委員長 7億5,000万円。先ほどの4月、5月、6月の件数と金額をもう一度お願いできますか。

○産業政策課長 融資件数につきましては、4月179件、融資額につきましては約25億8,000万円。5月、融資件数138件、融資額約16億6,000万円。6月、融資件数66件、融資額7億5,000万円。以上です。

○委員長 分かりました。

ほかにありましたら。よろしいでしょうか。ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないので、自由討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 それでは、討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないので、採決を行います。議案第21号令和2年度塩尻市一般会計補正予算（第4号）中、当委員会に付託された部分については原案のとおり認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 御異議なしと認めます。議案第21号令和2年度塩尻市一般会計補正予算（第4号）中、当委員会に付託されました部分について全員一致をもって可決すべきものと決しました。

以上で審査を終了いたします。なお、当委員会の審査結果報告書及び委員長報告の案文につきましては、委員長に御一任願いたいですが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

以上をもちまして、産業建設委員会を閉会いたします。どうも御苦労さまでした。

午前11時25分 閉会

令和2年6月19日（金）

委員会条例第29条の規定に基づき、次のとおり署名する。

産業建設委員会委員長 篠原 敏宏 印